

令和4年度酒田市交通安全対策会議議事録（概要）

（敬称略）

会議の名称	酒田市交通安全対策会議
開催日時	令和4年6月2日（木） 午後1時30分～3時00分
開催場所	酒田市役所7階703会議室
出席者氏名 （敬称略）	<p>【委員】</p> <p>酒田市長 丸山 至【会長】</p> <p>国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所 道路管理課長 佐藤 浩明</p> <p>国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所酒田国道維持出張所 専門官 伊藤 亮</p> <p>山形県庄内総合支庁総務企画部 防災安全室長 長谷川 慎一</p> <p>山形県庄内総合支庁建設部 道路計画課課長補佐 大川 哲</p> <p>酒田警察署交通課長 鈴木 朋宏</p> <p>酒田市企画部長 中村 慶輔</p> <p>酒田市健康福祉部長 白畑 真由美</p> <p>酒田市建設部長 中村 良一</p> <p>酒田市教育委員会教育次長 佐藤 元</p> <p>酒田地区広域行政組合消防長 日下部 進</p> <p>酒田市市民部長 大谷 謙治</p> <p>【特別委員】</p> <p>東日本旅客鉄道(株)酒田保線技術センター 副長 中村 俊介</p> <p>東日本高速道路(株)東北支社鶴岡管理事務所 所長 上原 芳久</p> <p>【参与】</p> <p>酒田地区交通安全協会会長 高橋 禮次郎</p> <p>酒田市交通指導員会会長 本間 八四男</p> <p>酒田市自治会連合会交通部長 高橋 里美</p> <p>酒田商工会議所 専務理事 加藤 俊一</p> <p>酒田飽海PTA連合会副会長 南間 秀志</p> <p>飽海地区高等学校交通安全指導協議会会長 高橋 秀典</p> <p>（事務局）</p> <p>酒田市まちづくり推進課長 長尾 和浩</p> <p>酒田市まちづくり推進課課長補佐兼市民相談室長 鈴木 亨</p> <p>酒田市まちづくり推進課市民相談室 主査 斎藤 由加</p> <p>酒田市まちづくり推進課市民相談室 主事 鈴木 直人</p>

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和3年度酒田市交通安全事業の実施状況 ・資料2 令和3年度交通安全事業の実施状況及び 令和4年度交通安全事業の実施計画【道路関係】 ・資料3 令和4年度酒田市交通安全実施計画（案） ・参考資料 第11次酒田市交通安全計画 <p>【関係機関からの説明資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生状況（令和4年5月31日現在）（酒田警察署） ・速報！交通死亡事故発生（酒田警察署） ・通学路危険箇所対策実施状況（酒田市教育委員会） ・酒田市からのお知らせ【令和4年8月1日実施】 酒田市の交通が大きく変わります（酒田市企画部都市デザイン課）
協議内容	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度酒田市交通安全事業の実施状況について (2) 令和3年度交通安全事業の実施状況及び 令和4年度交通安全事業の実施計画について（道路関係） <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度酒田市交通安全実施計画（案）について (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・酒田市の公共交通の改編について <p>【その他】</p>
会議の要旨	以下のとおり
<p>【司会進行】事務局（まちづくり推進課課長補佐兼市民相談室長）</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>まず初めに委嘱状交付でございます。委嘱状については、今年度から酒田市交通安全対策会議の委員・特別委員・参与としてご審議いただく皆様に交付させていただいております。この度、コロナ感染症対策のため、該当する皆様の自席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 会長あいさつ（酒田市長）</p> <p>ご出席をいただいております、各関係機関団体の皆様方には、日頃から交通安全の推進につきまして、それぞれの立場で積極的に取り組みをしていただいておりますことに改めて感謝と御礼を申し上げます。</p> <p>最近の交通事故の発生状況の詳細については、後ほど酒田警察署様よりご説明い</p>	

ただくようでございますが、令和3年の酒田市での交通事故による死者数は1名と最も少ない記録となり、酒田市・遊佐町に関係する死亡事故が12か月間発生しなかったという記録も更新中でございます。

ところが、大変残念なことでございますが、今朝の新聞にも報道されておりますけれども、昨日の夜間に、酒田市内で交通死亡事故が発生したとの報道がございました。この詳細は酒田警察署様からお話をいただけるかと思っておりますが、我々といましてはより一層、気を引き締めて、交通安全に対する取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、昨年度、策定をしました第11次酒田市交通安全計画、これは令和3年度から令和7年度までの期間の計画でございますが、この方針に従いまして、令和4年度の酒田市における交通安全に関する計画内容をご審議いただくものでございます。また、令和3年度の実施状況等につきましても、各担当部署、関係機関の皆様からご報告いただくことにしております。

この第11次酒田市交通安全計画でございますが、高齢者や子どもなど弱い立場にある方々への安全を確保し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを構築していくという「人優先」の交通安全思想を基本としております。市民一人ひとりを交通事故の脅威から守って、悲惨な交通事故の根絶に向けて、家庭・学校・職場・地域と一体となった取り組みを皆様と連携して、力強く推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い意をいたします。

この計画を本当に実りあるものとする中で、交通事故によって亡くなる方を一人も出さない、また、交通事故を減らすことを目指して、市をあげて取り組んで参りたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

4 最近の管内交通情勢について（酒田警察署 交通課長）

最近の管内の情勢ということで、私、昨日時点で作っていた資料を2枚お渡ししています。昨日の夜、死亡事故が発生してしまいまして、そのことについては、後ほど、口頭で説明させていただきます。

最初に、情勢ということで「交通事故の発生状況」の資料から見ていただきたいと思います。1.交通事故の発生状況では、(1)山形県(2)酒田市・遊佐町ということで交通事故発生状況を出しているところですが、山形県も酒田市も、発生件数は、若干増えているという形です。死亡事故に限って言えば、マイナスが大きくなっていることがわかると思います。酒田市も昨日まではなかったのも、マイナスに貢献していたという状況でした。県内はマイナス9件と、昨年が、昭和23年統計史上、一番少ない数の死亡事故でしたので、それを大きく上回っているということで、いい流れの状態に来ておりました。

次に、2の酒田署管内の月別の発生状況を見ていただくと、月別の発生件数の棒グラフ、昨年そして5年平均ということで出しています。1月と2月に事故が多く、それが増えていると分析しています。5月は、逆に大きく減りまして、いい流れができてきたと考えていたところなんです、今後も事故を減らしていくためには、いい流れを作っていくしかないので、死亡事故はありましたが、連続発生しないようにということでお願いします。

酒田市管内の事故についての特徴的なものとして、3の路線別を見てください。これは、国増と県道、市道の発生割合を出しています。酒田署管内のどこでの事故が多いかと見てみますと、市道の事故が多いような状態になっています。県内と比べても、若干こちらが多いです。国道についても、少し同じぐらいは出ています。県道は若干低いかなという感じで、市道については、注意しなければいけない部分が出てくるのかなと考えていたところなんです。

衝突形態別では、やはり車と車の事故が圧倒的に多いということと、追突事故が全体の車同士の事故の約4割ぐらい。出会い頭の事故が約3割ということで、この二つの事故形態が、件数を底上げしているということが特徴として言えます。

裏面を見ていただきたいと思います。裏面では、高齢者の事故の状況分析の話ですが、被害者別の状況では、県と比較しますと、高齢自転車の部分が県よりも割合が高いということが見てわかると思います。要は自転車に乗って被害に遭っている率が県内と比べて酒田は多いということが、今年の特徴として挙げられるところなんです。

ドライバーについては、基本、概ね県と同じ状況で、高齢者の事故が増えてきていますので、十分注意していかなければいけないと考えていました。また、記載にありますとおり、道路交通法が改正になりまして、高齢者の免許の取得というか、更新時に運転技能検査というのをしなければいけなくなりました。実車で運転して、落ちたら、更新できないという制度が5月13日から始まっています。それから、サポカーの限定免許というのと同じようになっています。これまで自主返納というものもありましたが、サポートカーなどを使って、乗れる人に対しては乗っていきこうというのを進めようという形で進めていくというのが今の流れです。

続きまして、自転車の事故約9割ということと、速報交通死亡事故発生ということで、皆さんにチラシを配っております。まず、自転車の方ですが、実は県内で自転車の事故が一番多い季節が6月です。ですので、この会議で自転車の事故ないようにということで話したいと思って、このチラシを出しておりました。高校生が被害にあうのが一番多いのですが、次いで多いのは、高齢者のグループに入っている方の事故の割合が高いです。そして中学生という順です。私が確実に言いたいのは、ヘルメットをかぶるようにしたいということです。もし、事故に遭ったときにヘルメットをかぶっていれば、亡くならず済んだというのがいっぱいありますので、ヘルメットの着用率、大人はほとんどかぶっていません。高校生もほとんどかぶっていない状態とい

うのもありますので、是非、ヘルメット着用について考えていきたいなと考えております。

次に、裏面をお願いします。残念ながら、昨日、死亡事故が発生したんですが、尾花沢で一番直近に死亡事故があったので、これを紹介しようと思っていました。尾花沢の事故については、銀山温泉に来た観光客の方が、道路の右側の方にはみ出し、畑で作業していた人をはねってしまったという事故です。畑で作業しているところに思いっきり突っ込んでいっているような形です。今回の酒田の事故は、場所的には横代地内。生石街道です。大体時間的には、午後9時前ぐらいの時間帯で、その時間に生石の方向に走っていた車が、道路を渡っていた歩行者をはねたという事故です。今回の事故も尾花沢の事故も、車について言えば、前をしっかり見ていれば防げるような事故です。歩行者は見つけてもらうしかないんですけども、しっかり前を見て確認していれば、はねることがなかったかなというふうに考えています。あとはライトの上目です。ハイビームを使えば、暗いところでもしっかり見えますので、その辺を周知していかなければいけないなと改めて思った、という状況です。それで、お願いがもう一つあるんですが、最近、高齢歩行者というか、認知症気味の高齢者とかですね、深夜徘徊やいなくなったということで、警察では結構注意しています。探してもいるんですけども、今回の事故についてはこれからの捜査ですが、やはり夜、高齢者が歩いてはねられるというのは多くなってきてますので、家族の人からの声掛けとか、周りの人からの声掛けというようなことをよろしくお願ひしたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

5 報告

(1) 令和3年度酒田市交通安全事業の実施状況について

①酒田市市民部（説明者：市民部長）

※交通安全教室の実施状況、運転免許自主返納支援事業の実績について

私からは、交通安全事業所管課であります、まちづくり推進課の主な事業概要につきまして、ご報告させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

第1の柱。交通安全思想の普及徹底の項目、(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進に関する施策の展開のうち、交通安全教室の実施状況についてから、ご報告させていただきます。

全般的な話ですが、交通安全教室につきましては、まちづくり推進課におります3名の交通安全専門指導員、それから、14学区35名の交通指導員の皆様方から、それぞれの地域や学校からの依頼に応じまして、交通安全教室を行っているという状況でございます。幼児に対する交通安全教育の推進でございますが、幼児の教室につきま

しては、延べ 80 回、3657 人に対して、教室を行ったところでございます。特に幼児に関しましては、交通安全教育の基本であります、「止まる・見る・待つ」の定着を目標といたしまして、手づくり教材などを取り入れ、楽しみながら学べるよう工夫を図って、教室を行ったところでございます。また、保護者に対しましても、お便りや講話を通じまして、シートベルトやチャイルドシートの重要性や、子どもの安全確保についてお伝えをしているところでございます。

次に小学生に対する交通安全教育の推進でございますが、教室につきましては、専門指導員の派遣分 22 回、児童参加人数は 1028 人。それから、交通指導員派遣分で 7 回、児童参加人数は 720 人となっているところでございます。小学生の交通安全教育は、教室では、学校主催のほか、PTA や学童保育所主催の教室の方に指導員が外向いて、交通安全教育を行っておりますけれども、低学年の皆様には歩行訓練、高学年の方々には、先ほどもお話がありました自転車安全利用を中心にした指導を行っているところでございます。

高齢者に対する交通安全教室の推進では、教室を計 11 回、延べ 204 人に対して実施をしたところでございます。また、保育園で開催するかもしかクラブ、祖父母参観での参加についても、68 人ほどの方から参加いただいているということでございます。特に高齢者向けの交通安全教室では、参加者の靴に夜光反射材を直接、その場で貼らせていただきまして、反射材の効果などを詳しく教室内で解説をして、必要性を訴えているという状況でございます。また、教室では、市内の事故発生状況の解説や危険予測トレーニングを行ったり、安全な横断方法やかもしれない運転の指導を寸劇に取り入れたりするなどして、交通事故に遭わないポイントを楽しくわかりやすく学べるように、心がけて実施しているところでございます。今後も参加、体験、実践型の交通安全教育を進めまして、指導内容に工夫を加えながら、老人クラブや自治会、地域包括支援センター等の高齢者の関わる様々な団体に対しましては、引き続き、交通安全教室の開催をしっかりと働きかけて参りたいというふうに考えているところでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。中段から下の部分の第 2 の柱、安全運転の確保に関連してでございます。施策の展開の三つ目、運転免許自主返納制度の周知の実績についてご報告をさせていただきます。

酒田市では、交通事故の未然防止を図るため、身体機能の低下などで運転に不安を感じる方の免許自主返納者に対しまして、三つの支援を行っております。一つは、免許返納時に 1 回限りになりますが、5000 円相当額のタクシー券の交付を行っております。二つ目としては、運転経歴証明書交付手数料、証明書の交付には 1100 円かかりますので、この 1100 円を無料にするための支援を行っております。それから三つ目といたしまして、運転経歴証明書を提示することで、るんるんバス、それからデマンドタクシーの利用料金を 100 円引きとして乗れるような対応をしているところでござい

ます。令和3年度の自主返納者数につきましては、524人だったところでございます。例年、500人台を推移しているという状況でございます。また、運転経歴証明書によります、るんるんバスやデマンドタクシーを利用した方でございますが、令和3年度の実績で申し上げますと、るんるんバスの利用者件数は9437件、それから、デマンドタクシーの利用件数は653件という状況でございますので、先ほど申し上げました、支援の取り組みを利用した方が年々増えているという状況でございます。引き続き、運転に不安を感じる方へ、運転免許自主返納制度、それから支援策について、交通安全教室や市広報、HPやFM放送等を通じまして、しっかりと周知を図って参りたいというふうに考えているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

②酒田市教育委員会（説明者：教育次長）

※通学路危険箇所点検の実施状況

本日お集まりいただきました皆様には、本当に日頃から児童生徒の交通安全の推進に向けてお力添えいただいておりますことに、まずもってこの場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

私の方から、通学路の危険箇所点検の実施状況ということで、ご説明申し上げます。資料の方は、資料1の4ページ。一番上のところにあります、左側の方から第3の柱、道路交通環境の整備の中の一番上、担当課のところに学校教育課他関係機関と書かれている部分でございます。

本市の方では、通学路の安全確保に向けた関係機関の連携を図るために、本日お集まりいただいております酒田警察署交通課さん、それから国土交通省酒田河川国道事務所さん、庄内総合支庁建設部道路計画課さん、それから酒田市建設部土木課をはじめとする関係各課及び各小学校、あるいはそのPTAの代表者、地区関係者などからなります、通学路安全推進会議というものを設置して対応しているところです。この推進会議の方では、例年、各小学校から提出されました意見要望に基づいて、この危険箇所を把握させていただきますとともに、その対応について意見を交わしたり、また必要に応じては、関係機関が合同で現地調査を実施したりしております。この合同点検などによりまして、明らかになった、対応が必要とされる箇所については、その箇所ごとに、歩道の整備ですとか、防護柵の設置というようなハード面の対策、それに加えて、例えば交通規制ですとか、交通安全教育のようなソフト面の対策など、該当する箇所に応じて関係機関がそれぞれの立場で具体的なメニューを検討しておるところです。これによりまして、子供たちの交通安全の推進を図っているところでございますが、昨年度の推進会議では、こちらは資料1の先ほど申しました4ページの方にございますように、20校から88ヶ所の意見がありました。その対応を検討した

ところでです。

また、このうち 6 校から意見があった 10 ヶ所につきましては、関係機関が合同でその危険箇所の点検を実施しているところで。合同点検を実施しました箇所につきましては、点検後、関係機関から改善策などを図っていただいております。その際ですけれども、様々な都合によって、一部、昨年の実施したその合同点検の対応が今年度以降の動きになるところもございますけれども、皆様方には、その改善例の一例としまして、この会の会議の開会に先立ちまして、先ほどお配りしました A4 判の横のこのカラーの資料、こちらの方ご覧いただけますでしょうか。

初めに、赤マルと黄色マル、写真とか地図の方に赤と黄色のマルが含まれている方の面をご覧ください。こちらは、藤塚字南畑地区における部分の昨年度の例です。この部分では、学童に行く児童が市道の豊里藤塚線を横断するんですけれども、その際、横断歩道がないため危険であるというような報告がありまして、実際に合同点検というような形で、点検の方を実施したところで。対応を協議しました結果、この危険だとされている箇所の南方の方に実は横断歩道もあったんですけれども、こちらの方の利用者がほぼいないというような付近の方々からのお声もありまして、その横断歩道の移設を決定しました。酒田警察署の方から、昨年度中にその横断歩道の移設というようなことを実施していただいたというようなものになっております。今のは、この合同点検をさせていただいた事例の一つですけれども、裏面の方は、この合同点検を実施しなかった箇所においても、事前の打ち合わせの中で、対応を協議して改善を図ったというような部分もあります。この今ご覧いただいております、光ヶ丘 4 丁目の地区につきましては、変則十字路のため、見通しが悪く、この交差点を通過する登校班も非常に多いというような報告がありまして、この事前打ち合わせの中で、国道 112 号線からこの交差点に入る側の止まれの道路標識をダブル表示っていうような形にすることを決定しているところで。早速、酒田警察署さんの方で昨年度中に実施していただいて、写真にございますように、止まれ止まれ、と強調するような形に改善がなされたというような事例でございます。

今年度も引き続きまして、通学路における安全確保に向けて、各小学校へ危険箇所の確認、報告をすでにお願しております。実は先月 17 日まで、その小学校の方から、危険箇所の報告をいただいております、私ども教育委員会の方から庄内教育事務所の方に報告済みとなっております。今後ですけれども、関係機関と打ち合わせを行っていただきながら、昨年同様、8 月中を目途に、合同点検を実施する予定でございます。なお合同点検の実施後には、9 月末までの対応の見込みを含めたその状況、さらに年度末までも含めた状況という 2 回に分けて、庄内教育事務所の方に、その状況報告という形でさせていただくことになっております。本日お集まりいただきました関係各機関の皆様には、今後ともぜひ児童生徒の交通安全の確保に向け、今年度の活動にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

ます。よろしくお願いいたします。

【質疑なし】

(2) 令和3年度交通安全事業の実施状況及び令和4年度交通安全事業の実施計画について（道路関係）

①酒田市建設部（説明者：建設部長）

資料2の1ページをご覧ください。

こちらの方は令和3年度交通安全事業の実施状況でございます。酒田市部分の内容で、①としまして、区画線、これは白線になるわけですが、去年は約10.4キロほどラインを引きました。こちらはただ今お話がありました教育委員会さんの通学路の合同点検、そういったものも反映させております。②としまして、防護柵、こちらは転落防止柵とガードレール合わせて545mほど、こちらは更新ということで、古いものを撤去して新しいものに変えたといった内容でございます。③道路反射鏡、これはカーブミラーでございます。こちらは、新設が7基、ガラス面（反射鏡）のみ28枚交換しております。④としまして、照明灯。こちらの方、LED化ということで50基更新したという状況でございます。酒田市の場合、まだ水銀灯が残っているんですが、古いものを更新するというので、対応しているところでございます。

裏面2ページをご覧ください。こちらが昨年、区画線を引き直した状況でございます。どうしても、除雪明け、春になりますと、こういった形状のところがたくさんございますので、春一斉にこの区画線を引き直すということにしております。ただ、申しますと先ほど合同点検、夏以降実施されるということで、その範囲が若干遅れる形になるものですから、今年度につきましては、春に、区画線の実施を行いつつ、秋にも若干やれるような配分で実施を予定しております。

3ページをご覧ください。令和4年度交通安全事業の実施計画でございます。酒田市中心につきましては①区画線を約8.9キロ。②防護柵を256.6m。こちらは昨年と同じ、南平田小学校のところの延長といいますか、そちらの更新になります。③としまして道路照明灯、これはLED化ということで130基、地下道の照明灯、こちらの方も点検してるんですが、亀ヶ崎地下道のところが傷みはずいぶん激しいということで、こちらは一箇所交換する予定でございます。④につきましては、先ほど教育委員会さんからお話があった内容で、すぐ対応できるもの、次年度以降に対応するもの、ということにつきましては、現地を見ながら、関係機関の方とご相談させていただいて対応するという形で予定しております。以上でございます。

②庄内総合支庁建設部（説明者：道路計画課課長補佐）

資料2の4ページ5ページになります。

少し訂正事項もありますので、説明しながら、訂正させていただきます。(1) 令和3年度交通安全事業の実施状況、①交通安全施設等整備についてです。5ページの実施場所と併せてご覧ください。円能寺砂越停車場線山谷新田地内の補助整備を行ってまいりました。388mの歩道整備を平成25年度から事業をやってまいりましたが、昨年度令和3年度で完了しています。二つ目の場所、同じく、円能寺砂越停車場線中野俣地内です。ここは幅広路肩の整備工事ということで、歩道の中にはできないんですけれども、路肩を広くとって歩行者等の安全を確保するということを行ってまいります。酒田市内170m行っております。三つ目です。酒田市内県営管理道路について区画線、先ほどの酒田市の説明のとおり、県道についても、この春、ちょうど今の時期、5月～6月の時期ですけれども、区画線の引き直し工事を行っております。大体センターラインが中心で、外側線までは回らないところもあるんですけども、まず、酒田市内で約45kmほど、見直しを行っております。②交通安全対策実績で、実施なしとありますが、これが、訂正なんですけれども、昨年度の合同点検で指摘といたしますか、対策の強化ということでありました、今回の資料の令和4年度の一番下の行、砂越停車場山楯線、ちょうど場所が、砂越跨線橋、平田の跨線路のところ、危険だということで、歩道がないということがそもそもあるんですけども、歩道は簡単にできることではないので、まずは外側線で、安全確保するというので、この事業を4年度の事業ではなくて、昨年度のうちに進めて終わっております。

続きまして、(2) 令和4年度交通安全事業の実施予定です。①交通安全施設等整備予定ですが、同じ円能寺砂越停車場線 酒田市中野俣地内、昨年度の継続として、約210m幅広路肩整備工事を行う予定です。二つ目、同じように、酒田市内県管理道路区画線の引き直しを現在やっているところです。距離的には大体約40km。

②事故危険対策事業を、表現を合わせて、交通安全対策事業と訂正させていただきたいのですが、ここは、昨年度の合同点検で指摘がありましたところなんですけれども、344号安田地内、本楯停車場線穂積地内なんですけれども、歩道かガードレールが望ましいということだったんですけれども、今できる対策として外側線を引かせていただいて、歩行者の安全確保をするという対応で、この春、対策を実施しております。

私の方からは、以上です。

③酒田河川国道事務所（説明者：道路管理課長）

皆様方には、日頃から河川国道事務所の事業に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、資料6ページ7ページをご説明したいと思います。当事業所では、国道7号、47号、112号の事業をしているところですが、酒田市に関係しているところとしましては、7号と47号がございます。その中で、交通安全対策として行っている事業としましては、7ページの地図がございますが、三川町寄りの興屋地区というところと、

福岡地区、隣接する引き続きの区間になるんですが福岡交差点の改良事業というのをやっております。この沿道には、沿道の減員とか、交差点による減速に伴う追突事故とか、そういう事故が多発しているというような状況にありまして、安全に通行できるような道路にするための事業をしているところです。令和3年度もこれらの事業を行っておりまして、北の方から順次、できたところから4車線にして開放しているというような状況です。もう一つは3年度の実績の③として、区画線です。これは毎年、春から夏にかけて見直しをしているということでございまして、今年度も実施する予定としております。それから4年度以降の交通安全対策事業としましては、今説明しました7号の公開、交差点ですとか、興屋地区の事業が今年度だけでは終わらないもんですから、このまま3年間を引き続きやっていく、という計画にしておりますし、あわせて区画線については、冬季間を過ぎますと、薄くなって消えてるもんですから、そういうところについては、直す事業をしているところです。簡単ではございますが、私からは以上です。

【質疑なし】

6 協議

(1) 令和4年度酒田市交通安全実施計画（案）について

【事務局説明】（まちづくり推進課長）

※令和4年度酒田市交通安全実施計画案 概要説明

【議長】（会長：酒田市長）

今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からも補足や意見がありましたら、質問などでも結構です。はい。どうぞ。商工会議所さん。

【参与】（酒田商工会議所 専務理事）

今の説明でもありましたが、高齢者の事故減少に伴う運転免許自主返納制度に関して、私事の中で体験したことを発表させていただきます。昨年11月に父が入院し、病院から診断書が出されました。病状から、これ以上運転はできないということで、酒田警察署の1階の窓口に行きまして、運転免許の返納をしたいという申し出をしました。その理由は、ここにも酒田市広報にも書いておりますように運転免許返納者に対する支援制度がありましたので、退院後はそういう制度で利用させてもらえればありがたいなというふうなことで行いました。ところが窓口に行きますと、免許返納者の自筆のサインがなければ受け付けられないとのことでした。どうしても自筆ということで、引き下がって、今日まで、父の免許証は、手元にあります。運転免許証ってすぐ簡単に返せるものなのかなと思っていたところ、以外にハードルが高かったとい

うことを体験しまして、運転免許自主返納支援というふうな形で、もう少し返納しやすい形に運用をもっていただければありがたいなと思った次第です。

【議長】（会長：酒田市長）

はい、ありがとうございました。

【事務局説明】（まちづくり推進課長）

この支援制度自体は市の制度になるんですけども、その受け付けを免許返納する方が一番、ワンストップでやりやすいようにということで、警察の窓口をお願いをしているところがございます。その際に、やはりご自身、その免許を所有してのご本人の自筆のサインと、代理の方がいらっしゃっても結構なんですけど、代理にいらした方にも、自筆のサインを出してくださいということでお願いをしています。ただ、今のケースでいけば、なかなかご本人が自筆で書くのがちょっと難しいというケースもあろうかと思えます。そういったケースについてどのような運用ができるのか、ちょっと少し検討させていただければなと思っております。

【議長】（会長：酒田市長）

代理の方がサインしても、いいんですよね。警察の方に手続きさえちゃんとしっかりされていれば、問題がないと思うのですが。

はい。酒田警察署さん、どうぞ。

【委員】（酒田警察署 交通課長）

サインの関係ですけども、苦情めいた話が出てくるということで、基本的に本人からサインをもらっているという話です。というのは、要は、本人は返す気はないのに、家族が勝手に返してしまったというふうになって、後で、返してないんだと来る事例があります。1回返納してしまうと戻せないです。サインでもらうっていうのは、あくまでも、本人の意思を確認する意味なんです。本人に来てもらえれば一番いいんですけども、毎年、県内でもそういうふうな風潮があつてですね、どうしても、ちょっとこう堅苦しくなってしまうとか、厳しくなってしまうという部分は、実はあります。

【参与】（酒田商工会議所 専務理事）

それでも、そういう場合でも、病院の医師の診断書とか、そういうものでも代替えできるのではないかと思います。

【委員】（酒田警察署 交通課長）

取り消しという手続きにはなるんです。返納っていうのも、自分で返すという意味表示がむしろ必要なもので、委任状みたいな形で書いてきてもらってきけるというのが本当のところ、本人とご家族の方で、大丈夫だっていうことであれば、ちゃんと意思表示して、間違いなく、そういう意味で持ってきてますっていうこと言えば、何もそれを妨げるものではないんですけども、逆に家族と本人が後でもめるみたいなパターンも、実際起きてるので、その辺のところちょっと統一が必要なのかなというふうに思います。

【参与】（酒田自治会連合会 交通部長）

ただ、私の父の場合も、本人同意のもとで、家族と話し合っただけで同意を得るんですけど、次の日になるともう忘れちゃってるんですよ。そこでまた、もめるんで、そういった高齢者の家族の方々の辛さというか、それも考慮に入れていただきたいなと思います。

【委員】（酒田警察署 交通課長）

実際の手続きの部分はやっぱり、そういう話も確かに聞いてますので、本部ともつめて、出来る範囲を少し緩くというか、していかなきゃいけないなとも私も思っているところで、個別に相談という形になるのかな、というところではあります。

【議長】（会長：酒田市長）

これはつまり、免許を返納するっていう手続きなんですね。警察の手続きが基本なんですよ。実際、そういう実態はあるので、そういう人たちの場合はこういう手続きですよっていうその明確に手続きを示してもらえば、その窓口であれこれ悩まなくてもいいわけなんで、認知症だとか、或いは、直接伺えない人が想定できますので、そういう人の場合にはこういう手続きでと、事前に明確に示してもらいたいのではないかと。今、HPでも、申請書様式などいくらでも取れますので、やっぱり、二度手間、三度手間にならないような、手続きのやり方というのを、警察の方でも検討していただければなと思います。それが済めば、うちの方の手続き、タクシー券を交付したりする手続きも簡単に済むわけですので、そのあたりは警察の方で少しつめてもらえればと。

【委員】（酒田警察署 交通課長）

認知症で診断書を出してもらって、本当の取り消しもできるんです。ただそうになると、自主返納にならないんで、支援が受けられないんですよ。本人が嫌だと言ったとしても、うちの方で診断書を出すんで、医者から駄目だというふうな診断書が来れ

ば、本当の取り上げ、になります。こういう手続きもあるんですけども、その支援が受けられない部分もあってですね。その辺はちょっと考えなきゃいけない、ということです。

【議長】（会長：酒田市長）

それは、その支援っていうのは市の支援ですね。要するに職権で、取り消された場合っていうのは、そのタクシー券などの対象にならないでしたか。

【事務局説明】（まちづくり推進課長）

はい。自主返納という方にお上げするという支援でございますので、今のようなケース、お聞きすると対象にはならないかなと思います。

【議長】（会長：酒田市長）

認知症なんかの場合は、自主返納ではなくて、もうそれは危険だから取り消しだということになるんですね。

【事務局説明】（まちづくり推進課長）

先ほどの私の説明が不十分でしたので、付け加えて申し上げますと免許返納はもちろん警察の対応でございますし、それに対する支援の部分は市の事業だということで、ご説明させていただければと思います。

【議長】（会長：酒田市長）

他に、よろしいでしょうか。

はい。自治会連合会さん、どうぞ。

【参与】（酒田自治会連合会 交通部長）

私、札幌から酒田に帰ってきたばかりなんですけど、28年間、札幌におりまして、それで、ちょっとお尋ねしたいんですが、驚いたのが酒田の道路関係ですね。整備。例えば7号線ですと、追突注意って色分けされておりました、これはすごいなと思いました。それから、町内も、頻繁に一時停止、一時停止、一時停止と、そこまで町内の道一つ一つに細かく気を配ってるなっていうのは、やっぱりこの会議の結果、成果っていうことですか。

【議長】（会長：酒田市長）

ありがとうございます。そういう話を聞いたのは私も初めてですけど、他と比較ってなかなかできてないんですけど、ただそういう意味では、今日は、高橋禮次郎さ

んもいらっしゃいますけど、地域ぐるみで、自治会連合会さんとか交通指導員会の皆さんもいらっしゃいますが、連携を取りながらやってるっていう意味では、そういうことはあるんだろう、というふうに改めて感じたところでした。ありがたいお話を伺いました。ありがとうございました。

他に何か、ございませんでしょうか。それではないようですので、協議ということになりますので、令和4年度酒田市交通安全実施計画（案）につきまして、ご承認いただくということで、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【異議なし】

【議長】（会長：酒田市長）

はい。ありがとうございます。

それでは、令和4年度の酒田市交通安全実施計画については、承認をされました。

ありがとうございます。

次の（2）その他であります。せつかくの機会ですので、委員の皆さんから何か、ございますでしょうか。

【議長】（会長：酒田市長）

はい。企画部長。

【委員】（酒田市企画部長）

私からは追加で資料をお配りしました『酒田市からのお知らせ』令和4年8月1日実施「酒田市の交通が大きく変わります」るんるんバスの使用とデマンドタクシーの関係で、地図を配らせていただきましたので、こちらについて簡単に説明させていただきますと思います。

令和4年8月1日ですが、酒田市内の再開発事業で、バスベイは今工事をしてございまして、そこが完成すると、そこが中心に交通体系が大きく変わるということでございます。実施日は、令和4年8月1日の月曜日から、始まります。なお7月31日の前日の日曜日でございますが、いろいろ市全体のですね、バス停を全部変えるものですから、7月31日だけ運休になりますので、ご注意でお願いしたいと思います。こちらの資料一番下でございますが、庄内交通のバスと八幡のぐるっとバス、平田るんるんバスについては、なくなります。庄内交通のバスについては、三川～酒田、鶴岡～酒田を結ぶ路線と、庄内空港への連絡バスのみ運行いたします。そのほかの庄内交通のバスは廃止となります。それから、八幡のぐるっとバス、平田るんるんバスについては、7月末で廃止いたします。

見開きを開いていただいて、るんるんバスの路線でございますが、左上AB線、こ

ちらは毎日運行いたします。A線は、駅前を出発してから中町方面を経由してから光ケ丘の方へ向かう、北側の方に向かう路線です。B線は、駅前中町を経由してから、日本海病院へ向かう路線になります。1日7便で毎日運行いたします。

その下、CD線でございますが、こちらは平日運行になりますが、C線は、中町を出発してから駅前方向、ゆたかへ向かう北側になります。D線は中町を出発して亀ヶ崎・日本海病院に向かう路線となります。CD線とも1日4便で、平日運行になります。

右上にまいります。酒田駅大学線でございますが、こちら毎日運行になります。酒田駅と大学を結ぶ路線でございますが、途中、宮野浦、若宮町、錦町方面を経由しながら、最終的には日本海病院に行くというような路線になります。1日片道9便を確保して、毎日運行いたします。

右下の古湊アイアイひらた線でございますが、こちらは、月・水・金の運行になります。こちらについては、アンケート調査の中で、みずほ方面を回って欲しいというご要望がございましたので、そちらを回るような形になってございます。1日片道4便で、月・水・金の運行になります。

裏面をお開きください。それぞれの変更内容を朱でお示ししているところですが、中ほどのデマンドタクシーの部分でございますが、予約制の乗り合いタクシーになりますが、そちらの運行エリア、これまでの新堀・広野・東平田・中平田・北平田・西荒瀬・南遊佐・本楯・上田地区に加えまして、これまで庄内交通のバスが走っておりましたアンダーラインをしております浜中・黒森・十坂地区が加わります。それから、さらに八幡のぐるっとバスが廃止になりますので、八幡地域、それから、平田るんるんも廃止になりますので、平田地域が加わるということになります。これまでの庄内交通のバスですと、バス停まで行って待つてなければならなかったわけですが、デマンドタクシー、予約制の乗り合いタクシーになりますので、登録していただいて予約すれば、自宅までタクシーが迎えてくるというようなことになります。指定乗降場所というのは、市街地に全15ヶ所、4ヶ所追加して15ヶ所になりますので、こちらまで行けるというようなことになります。それから、これまで週3日でしたのを、平日運行に拡充するというような中身になってございます。簡単なチラシでございますが、詳しくは、一番右下に、都市デザイン課の地域公共交通係5階にございますので、こちらの方で詳しい時間ですとか載せたものがございますし、それから、駅前とか、文化センターとか、各総合支所にも、時間など詳しく載せたものをおいてございますので、皆様から、これまで以上にご利用いただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

【議長】（会長：酒田市長）

関連ですのね。せっかくですのね、高等学校の交通安全指導協議会の高橋さんも

おいでですので、少しお話いたします。

実は駅前、今、ミライニってこのビルを工事してます。8月1日完成するんですが、バスターミナルと、そしてその商業施設のものがそこで整備になって、完全にフルオープンということになるんですけども、バスターミナルですから、庄内交通、るんるんバス、全部そこが出発になります。それから東京とか仙台とかの高速バスも全部そこが出発となります。そこがいわゆるバスの一つのターミナルになるというのが一つ。それからもう一つ、駅前、今日はJRの皆さんもいらっしゃいますけど、駅前の広場、タクシーが止まっているところ、それから高等学校の自転車、高校生の自転車が置いてあるところ、ほとんど野ざらしという感じで屋根もなかったんですが、今年度内に駅前の広場を全部リニューアルしまして、駐輪場には屋根をかけます。それから地下道わたって、駅の裏側にも駐輪場があります、これは屋根がかかっているんですけど、これも確か、来年度ですね、整備されます。今年度はこの海側っていうか、ミライニ側の広場を全部全面リニューアルいたします。タクシープールだとか、それから羽越線が止まった時の代行バスがありますね。それが、そこにこう駐車するわけですけど、その駐車スペースだとか、そういった形で、駅前の広場も一新をする予定でおりますので、来年、今年度いっぱい工事はその工事はかかりますけれども、ガラッと環境が変わるだろうと思っています。

それから、これは県の方へ確認しなければいけないんですが、豊里十里塚線、出羽大橋からずーっと本町まで4車線、これはいつ頃完了ですか。供用開始というか。もう間もなくだと、秋口かなと思って見ているんですが、具体的にはまだ、分かりませんでしょうか？あそこ、だいぶ長くかかっちゃっていますので。それで、あの、山居倉庫と旧酒田商業高校前のところまで4車線でバーンとつながってくるわけですけども、まだ、具体的に供用開始までは、ならない？

【委員】（庄内総合支庁建設部 道路計画課課長補佐）

そうですね。私もどういう状況かちょっと詳しい状況までというのは分かりません。開始までは見えてきているんですが、そこからまだ、少し時間がかかると思います。

【議長】（会長：酒田市長）

でもすぐ、そこまで来てますよね。

【委員】（庄内総合支庁建設部 道路計画課課長補佐）

そうですね。歩道はおよそ出来てますので、あとは車道の工事なんですけども、動き出せば早いというのはあるかもしれないんですけども、ただ実際、交通を止めながらやるもので、時間がどうしてもかかってしまうというところがあります。

【議長】（会長：酒田市長）

またそういった情報など分かりましたらお知らせいただければと思います。

他に何か。よろしいですか。

はい。それでは、事務局にお返しいたします。

7 その他

8 閉会